

## 平成 29 年 3 月定例会 市長提案説明

3月定例会の開催に当たり、所信の表明と平成 29 年度当初予算の施策のあらましを申し上げ、議会及び市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

日本経済は、経済対策などの施策の推進により、雇用や所得環境が改善し、民間の需要を中心とした景気回復が見込まれております。

国の平成 29 年度予算は、働き方改革などの一億総活躍社会の実現に向けた主要な取り組みを行うとともに、成長分野への重点化など、経済再生に直結する取り組みを推進する「経済再生と財政健全化の両立を実現する予算」としております。

本市におきまして平成 28 年度は、市制施行 100 周年という節目の年にあたり、「新世紀岡崎飛躍祭」と銘打ち、様々な記念イベントを多くの市民の皆さまと実施し、岡崎の魅力を再発見するとともに、誇りや郷土愛を高めることができたものと思っております。

これを契機としまして、平成 29 年度は、本市のこれからの 100 年の<sup>いしずえ</sup>礎を築くための初年度であり、今後も都市としての魅力を高め、持続的に発展し続けることが重要であると考えるところであります。

現在、進めております各事業、あるいは 29 年度当初予算に計上しました事業は、岡崎の将来を見据えたものであり、このまちに生まれ育ち、大人になっても、豊かで安心して暮らすことができるまちづくりのための事業であります。

引き続き、市民の皆様と共に、全力で事業に取り組んでまいり所存であります。

それでは、新年度予算の大要につきましてご説明申し上げます。

予算規模は、一般会計 1,233 億円、特別会計 684 億 1,503 万円、企業会計 556 億 6,081 万円で、各会計を合わせました総額は、2,473 億 7,584 万円となっております。

一般会計の予算規模は、前年度対比 0.1%の増となり、3年連続で過去最高となっております。

一般、特別、企業を合わせました全体では、1.3%の増となっております。

まず、一般会計の歳入であります。

歳入の根幹<sup>こんかん</sup>となります市税収入におきましては、景気の回復基調もあり、約 685 億円を見込み、過去最高であった平成 20 年度の市税収入を超える額となっております。

内訳としましては、法人市民税では、税率の引下げに伴い、減額が見込まれるものの、個人市民税では、引き続き、給与所得の増加による増額などで、市民税は約4億8,000万円の増収、固定資産税は、企業の設備投資が回復傾向にあることによる増額などで、約8億2,000万円の増収、市税全体では、約15億1,000万円の増収を見込んでおります。

また、地方交付税は、市税の増収が見込まれることなどから、3億1,000万円の減額、繰入金は、財政調整基金からの繰入額の減額などで、約18億3,000万円の減額となっております。

次に、歳出であります。

総務費は、市民会館整備事業の終了などで、約26億5,000万円の減額、民生費は、PFI手法により整備しました、こども発達センターの整備運営費の増加などで、約31億8,000万円の増額、衛生費は、火葬場の整備事業の終了などで、約28億5,000万円の減額、土木費は、岡崎駅東地区整備事業費、岡崎駅南土地区画整理事業費補助事業などの増加などで、約23億8,000万円の増額、消防費は、消防指令システム整備事業費の増加で、約10億2,000万円の増額と、なっております。

ここからは、新年度予算に計上しました主要事業につきまして、総合計画の基本施策に沿ってご説明申し上げます。

まず、「地域で支えあい安全に暮らせるまちづくり」であります。

国際化、多文化共生の推進では、平成29年度に友好都市であるフフホト市と提携30周年を迎えることから、記念事業を行ってまいります。

4月にフフホト市からの使節団をお招きし、家康行列に参加していただくことや、7月には本市から使節団を派遣するなど、人々の訪問交流を通しまして、文化、教育など市民相互の理解を深めてまいります。

災害対策としましては、東日本大震災の教訓や南海トラフ地震の新たな被害想定を踏まえ、平成28年度から「岡崎市地震対策アクションプラン」の策定に取り組んでおります。

現在、この計画は、「命を守る」を最優先課題としまして、本市が行うべき対策事業を整理しているところであります。

地震対策は、市民、事業者などの様々な主体が協働して対処していくことが重要で

あるため、事業者からの意見集約や、パブリックコメントを実施し、平成 29 年度末の策定を予定しております。

また、近年、頻発する局所的な集中豪雨などの水害対策のため策定しております「総合雨水対策計画」では、具体的な施策を定めるアクションプランの策定を進めてまいります。

それと並行して、住居などへの浸水防止のため設置する止水板の設置費用に対しまして、新たに補助制度を始めてまいります。

次に、「健やかに安心して暮らせるまちづくり」であります。

子ども子育てにおきましては、出産後も安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

まず、PFI事業で進めておりました「こども発達センター、すくも」が、4月、福祉の村にてオープンいたします。

これは、発達に心配のある子どもの相談、医療、支援を総合的にサポートする複合施設であり、子ども一人ひとりの特性に合わせて、医師、保育士、保健師などの専門スタッフが連携し、子どもの自立や成長のサポートを行ってまいります。

次に、これまで、就学前教育を行うことを目的として運営してきた梅園、広幡、矢作、3園の公立幼稚園を、4月より<sup>ようほれんけいがた</sup>幼保連携型の認定こども園へ移行してまいります。

この認定こども園は、幼児教育と保育を一体的に行う施設であり、幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持ち、保護者の就労状況に関わらず、利用していただくことができるようになります。

保育園の整備については、保育需要の増加に伴い、岡崎地域においては、既設の保育園での園児の受け入れが困難な状況となるため、南部市民センター分館の敷地内に新たに乳幼児専用の保育園を整備してまいります。

老朽化により建替えを行っております山中保育園及び、整備費の助成をしております私立美合保育園は、年内の完成を予定し、公私立ともに安全で快適な保育環境の整備に努めてまいります。

児童育成センターにつきましても、29 年度は、常磐学区に新設するほか、細川、六ツ美北部、北野の3学区へ増設してまいります。

また、民間児童クラブを利用する方への補助を拡充してまいります。

具体的には、経済的に不安定な状況に置かれている世帯への支援として、生活保護を受けている世帯においては月額の利用料の全額を、児童扶養手当を受けている世帯はその半額を補助いたします。

利用者の負担軽減を図ることにより、地域の中で子ども達が豊かに成長できるような環境を整えてまいります。

次に、「自然と調和した環境にやさしいまちづくり」であります。

昨年 11 月に地球温暖化対策の新しい国際ルール「パリ協定」が発効され、我が国におきましても温室効果ガスを削減することとなりました。

これを受けまして、本市の「地球温暖化対策実行計画」を改訂し、その施策の一つである太陽光発電設備などの設置費用への補助制度をより効果的な制度に改定してまいります。

また、西三河5市で連携し取り組んでおります、EUの「首長誓約」をモデルとする、エネルギーの地産地消、温室効果ガスの大幅削減を目的とした日本版「首長誓約」のアクションプランも推進してまいります。

次に、「賑わいと活力あるまちづくり」であります。

昨年 12 月に 100 周年記念事業として開催しました「岡崎モータースポーツフェスティバル」は、多くの方に来場していただき、大変、盛況でありました。

29 年度におきましても、ものづくりの地域として各企業の最新技術の紹介や、本市の産業の発展を図るため、引き続き開催してまいります。

これからの観光は、自治体が自らの観光資源の特性を把握し、集客できる力を高め、観光消費を雇用などにつなげていけるよう観光産業を強化する必要があります。

本市におきましても、代表的な歴史文化資産である徳川家康公というブランドを柱に、重要な観光拠点である岡崎公園を活用した施策を推進していくため、マーケティングの実施や、家康公観光プロモーションの計画策定、岡崎公園の活用方法についての検討を行ってまいります。

また、民間団体と連携して戦略会議を立ち上げ、継続的な事業や広報戦略などの情報共有を図り、民間主導の観光推進体制の確立を目指す取り組みを進めてまいります。

観光イベントにおきましては、四季を通して、この岡崎に来ていただけるようにする

ことが大切であります。

その一つであります春の桜まつりの「家康行列」では、俳優で武道家の「藤岡弘、」さんに特別出演していただくことになっております。

皆さんもご承知のとおり、藤岡さんは、昨年放送のNHK大河ドラマ「真田丸」で本多忠勝公役を熱演され、忠勝公生誕の地であります本市の「家康行列」への出演を快く引き受けていただきました。

戦国武将最強との呼び名にふさわしい迫力ある姿を間近にご覧いただける絶好の機会となりますので、ご期待ください。4月9日開催予定であります。

そのほか、夏の花火大会、冬の家康公生誕祭、岡崎公園のイルミネーションなど、四季折々のイベントを行うことで、交流人口の増加を図ってまいります。

新たな岡崎のシンボルとして東岡崎駅前に設置を予定しております家康公の騎馬像につきましては、多くの企業や市民の皆様からの熱い思いと、多額のご寄附をいただいております。

現在のところ、制作費が<sup>まかな</sup>賄えるほどのご寄附をいただいております、改めて市民の皆様のお郷心の深さに、心より感謝申し上げます。

昨年末に、私自身、神戸峰男先生のアトリエを訪れ、制作状況を拝見してまいりました。制作が着々と進んでおり、平成30年度末には、大きさも出来栄も文字どおり日本一の騎馬像が誕生する運びとなっております。

次に、「快適で魅力あるまちづくり」であります。

これからのまちづくりは、暮らしに必要な機能を都市部に集め、公共交通などで日常生活がおくることできるよう、都市全体の構造を見直す、いわゆる「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考えで進めていくことが重要であります。

本市におきましても、高齢者や子育て世代の生活環境の整備、行政サービスの効率化など、持続可能なまちづくりの観点から、都市計画マスタープランの改定を行ってまいります。

都市基盤の整備では、その都市計画マスタープランにおいて、都市機能誘導区域として設定します、「岡崎駅周辺」及び「東岡崎駅周辺」地区の整備を進めてまいります。

まず、岡崎駅周辺地区では、駅東地区において、市有地を活用し、民間事業者の

提案でコンベンションホールやホテルなどが入る商業施設の整備が、1月より始まっており、順調に進めば、10月にはオープンされる見込みとなっております。それと合わせましてJR岡崎駅と商業施設をつなぐペDESTリアンデッキや公園など駅前広場の一体的な整備を行い、市南部の拠点づくりを進めてまいります。

もう一つの都市機能誘導区域であります、岡崎市の玄関口であり、また、まちづくりにおいて重要な地区となります東岡崎駅周辺地区整備については、「誰もが使いやすい にぎわいの交流拠点」をコンセプトに再整備を進めているところであります。

駅前広場、ペDESTリアンデッキなどの整備を、乙川リバーフロント地区整備と合わせ進捗を図ってまいります。

また、24日に発表させていただきました東岡崎駅北東地区の活用におきましては、今後、優先交渉権者と事業計画の協議を進めてまいります。

人と乙川を結び、景観と調和のとれた、にぎわい、憩いの空間を創出することができる提案となっており、平成30年度末完成を目指して整備を進めてまいります。

隣接する乙川リバーフロント地区整備では、明代橋上流の遊歩道の整備や、(仮称)乙川人道橋の橋台、橋脚の工事に着手してまいります。

市道明代橋線の電線共同溝の整備も開始し、周辺の景観に配慮した歩きやすいプロムナードの整備の進捗を図ってまいります。

施設整備を進めると同時に、民間の事業活動と連携し、まちに賑わいをもたらす様々な取り組みを引き続き行い、観光産業都市の基盤となるよう市民の皆様と共に新しいまちづくりを進めてまいります。

次に、「未来を拓く人を育むまちづくり」であります。

まず、学校教育についてであります。

全ての子どもたちが家庭の経済事情に関わらず、未来に希望を持ち、学校生活を送ることができるよう、就学援助制度の変更をいたします。

これまで、入学後に給付しておりました学用品などの購入費を、平成30年度新入学の児童生徒分から入学前に受給できるよう変更してまいります。

また、28年度から始めました、4月分の給食費無料化を引き続き実施し、進級、進学時の各家庭における経済的な負担の軽減を図ってまいります。

次にスポーツの推進では、誰もが気軽に参加できるスポーツの普及や、生涯にわ

たってスポーツに親しむことができる環境づくりに努めてまいります。

愛知県から移管を予定しております愛知県岡崎総合運動場の再整備については、PFI手法によって整備を行う予定であり、平成 29 年度は、事業者の選定を行います。

翌 30 年度から、現在の陸上競技場を第3種公認の陸上競技場へ改修することなど、平成 32 年度のオープンに向けて各施設の整備を進めてまいります。

次に、本市の象徴であり、市を代表する史跡、岡崎城跡<sup>じょうせき</sup>についてであります。

乙川河川敷で発見された「菅生川端石垣」は、全長 400mの直線的な石垣としては国内最長であることや、その後の調査で石垣の構築方法、数種類の刻印が確認されるなど、史跡としての価値がますます高まっております。

そのため、城跡をできるだけ本来の姿に戻す視点に立った整備を行い、未来への遺産として保存する必要があると考えております。

平成 29 年度は、石垣の保存修理の整備方法の検討や、本丸月見櫓<sup>つきみやぐら</sup>などの発掘調査を実施してまいります。

史跡の価値を未来へ伝え、城下町を囲む総構え<sup>そうがま</sup>の岡崎城跡の姿が見て分かる整備を目指してまいります。

最後に、「将来まで自律した状態が続く都市経営」であります。

本市の成長力の確保を目的とし、27 年度より「岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に取り組んでおります。

その成果によって高めることができた魅力を市内外へアピールし、目を向けてもらうことが必要であり、また、幅広い分野での取り組みを、行政のみでなく、市民の皆様の協力のもとで行うには、本市への愛着を高めることも重要であります。

地方創生への取り組みを、効果的に展開するための施策としてシティプロモーションは大変有効であるため、29 年度は、新しいシティプロモーション戦略のアクションプランの策定に取り組んでまいります。

シティプロモーションの一環として 28 年度から始めました「おかざき応援寄附金」制度ではありますが、市内外多くの方からご寄附をいただいております。

29 年度は、新しいシティプロモーション戦略と合わせた事業メニューの検討や、新しい返礼品の開拓、寄付者の方の利便性の向上などに取り組む、引き続き実施してまいります。

以上、主要事業について、ご説明させていただきました。

最後になりますが、 昨年の選挙におきまして、多くの皆様からご支持をいただき、2期目の市政運営を担わせていただくことになりました。

平成 29 年度は、本市のこれからの 100 年に向けたスタートの年度であると同時に、1期目に手がけた事業の進捗が目に見えてくる年度でもあります。

このような中で、平成 29 年度当初予算案は、更なる本市の発展のため、総合計画などに掲げました各施策の着実な実施とともに、市民の皆様とお約束をした公約の実現を念頭に編成をまいりました。

本市を取り巻く諸条件を踏まえまして、適切な市政運営を行い、「夢ある新しい岡崎」の実現に向け努めてまいりますので、議員各位のご理解と一層のお力添えをいただきますよう、お願い申し上げます。

なお、会計別の主な事業、条例議案及び平成 28 年度補正予算等につきましては、両副市長より説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

ありがとうございました。



## 平成 29 年 3 月 定例会 市長提案説明(寺田副市長)

引き続きまして、会計別の主な事業につきましてご説明申し上げます。

まず、一般会計の 2 款「総務費」でございます。

支所の整備につきましては、額田支所、額田図書館などを集約した複合施設(仮称)額田センターの整備を進めているところであります。

平成 30 年 2 月の開所を予定しております。

地域における安全安心なまちづくりの推進のため、地域が主体となって行います防犯カメラの設置に対しまして、その費用の一部を引き続き補助してまいります。

次に、3 款「民生費」でございます。

社会福祉では、施設の老朽化により、更生保護法人が運営する更生保護施設の建替え費用の一部について補助してまいります。

様々な事情により自立が難しい人の社会復帰を支援する場である更生保護施設を支援することで、地域社会における更生保護施策への理解の促進や、対象者の福祉の向上に努めてまいります。

次に、4 款「衛生費」でございます。

保健衛生では、地域の特性に応じた健康づくりを推進するため、保健師の地区担当制を導入してまいります。

家庭訪問など地域に根差した活動をモデル地区において実施し、きめ細やかな体制づくりに努めてまいります。

また、地域医療の充実では、慢性的な看護師不足の一つの原因とされています、資格を持ちながらも看護師として働いていない、いわゆる潜在看護師の方へ、復職に向けての講義や技術的な訓練などの復職支援を行ってまいります。

50 歳及び 60 歳の歯周疾患健診に、希望に応じて口腔がん検診を追加してまいります。がんの早期発見、治療はもとより、口腔ケア全般の意識の向上を図ってまいります。

その他のがん検診を始めとする様々な健康診断の実施で、市民の健康寿命を

延ばすなど、健康づくりの支援を行ってまいります。

生活環境の保全では、市内における大気汚染状況などを適正に把握するため、大気測定局の移設を行ってまいります。朝日町にあります測定局を東部地域へ移設することで、広域でバランスのとれた測定環境を整え、監視体制の充実を図ってまいります。

また、公共用水域の保全や、良好な生活環境の向上のため、対象事業、補助金額などを見直しまして、引き続き、合併処理浄化槽へ転換するための補助を行ってまいります。

次に、5款「労働費」でございます。

雇用の関係では、岡崎公共職業安定所、岡崎商工会議所等と連携を取りながら、就労機会の拡大を図ってまいります。

雇用対策協議会において実施します大学卒業者を対象とした合同企業説明会の開催や、県外の理工系大学との情報交換会の開催、また、高等学校の卒業者を対象に就職面接会や中小企業への見学会の実施などへの支援を、引き続き行ってまいります。

次に、6款「農林業費」でございます。

農林業の振興では、他の農林産物との差別化のためのブランド化や、生産から加工、販売まで一体的に取り組む6次産業化は、地域所得と雇用を生み出す重要な取り組みであります。

引き続き、支援をしてまいります。

農業基盤整備では、地域の必要性、緊急性に応じた用排水路、農道、ため池など農業用施設の改良工事を行ってまいります。

林業の振興では、水源を支えている山林の育成、保全を図るため、作業道の開設などへの支援や、矢作川、青木川流域での間伐などの水源林対策事業への支援を、引き続き行ってまいります。

また、岡崎市産の木材を使用した戸建住宅の建築に対しての補助につきましては、その利用促進を図るため、少量の木材利用でも補助対象となるよう、利用しやすい補助制度へ変更してまいります。

次に、7款「商工費」でございます。

中小事業者への支援では、産業支援機関、金融機関、専門家などが連携し、事業者の状況に応じた支援が提供できるネットワークの構築に取り組んでまいります。

支援ネットワークを強化し、課題の解決支援や中核的企業の育成・経営改善など雇用創出に向けた総合的な支援に取り組んでまいります。

企業誘致への対応としましては、工場等建設奨励金の交付や、工業団地への道路整備などの総合的支援措置も実施してまいります。

また、企業進出の新たな受け皿として阿知和地区での工業団地事業化へ向けた環境調査などを行ってまいります。

次に、9款「消防費」でございます。

常備消防力の強化としまして、救命率の向上のため、引き続き、専門性の高い救急救命士の養成を行ってまいります。

また、消防車両の整備として、はしご付消防自動車、水槽付消防ポンプ自動車などの更新配備を行ってまいります。

通報の受付から出動指令、また、活動現場との情報伝達手段であります消防指令システムの整備につきましては、平成30年度からの幸田町との共同運用開始に向けて整備を行ってまいります。

次に、10款「教育費」でございます。

教育環境の整備では、児童数の増加が想定される矢作北小学校の校舎増築を行ってまいります。また、小中学校の外壁、屋根改修などの保全工事も進めてまいります。

学校教育においては、現在、中学校における英語教育の充実と国際感覚を養うため、アメリカ及びスウェーデンの姉妹都市への代表生徒の派遣と、現地からの中学生の受け入れを行っています。

平成29年度は、オーストラリアへの派遣を加え、国際教育を推進し、国際社会において主体的に行動できる力が養えるよう取り組んでまいります。

文化の振興につきましては、美術博物館では、英国ウェールズ国立美術館の

全面協力のもと、ターナーやモネなどの印象派の作品を一堂に紹介する「英国・国立ウェールズ美術館展」、家康や歴代将軍の肖像を一堂に展示し、家康像の変遷などを紹介する「家康の肖像と東照宮信仰展」などの企画展を行ってまいります。

続きまして、特別会計の主なものにつきましてご説明申し上げます。

介護保険特別会計でございます。

介護保険法の改正に伴い、これまで全国一律の基準で実施されていた訪問介護、通所介護の予防給付が、市が実施する地域支援事業へ移行し、総合事業として4月から実施されることとなります。

介護ニーズに対応するため、従来の介護事業所に加え、地域住民やボランティアなどの協力により、高齢者の社会参加や生きがいを支援するなど、適正な運営に努めてまいります。

次にこども発達医療センターでございます。

こども発達センターの供用開始に伴いまして、診療を行いますこども発達医療センターについては、経理を明確にするため、新たに特別会計を設置してまいります。

歳入では診療収入を始め、一般会計からの繰入金などの計上、歳出は、医師、看護師等の職員給与費、施設管理費などの計上で、総額2億5,072万円となっております。

最後に、企業会計の病院事業会計でございます。

収益的収支において、収入では、入院収益、外来収益ともに減額を見込み、支出では、減価償却費の増額があるものの、材料費、経費の減額などで、650万円の純利益を見込む予算としております。

資本的支出においては、更新時期を迎えております電気、空調設備の更新を引き続き行うことや、エントランスホールの天井耐震化工事を実施するなど施設整備を実施してまいります。

厳しい経営状況が続きますが、効率的な運営に努め、高度急性期医療を担う中核病院としての役割を果たしてまいります。

以上が、所管に係る当初予算の概要でございます。

次に、平成 29 年度分の条例議案につきまして、主なものをご説明申し上げます。

まず、制定条例といたしましては、法改正により生活環境影響調査結果の縦覧等の手続について規定する「岡崎市廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく手続等に関する条例」、こども発達医療センターの経理を明確にするため、特別会計を設置する「岡崎市こども発達医療センター特別会計条例」の2件でございます。

改正条例といたしましては、保育体制の充実等に向けて、職員の定数の適正化を図る「岡崎市職員定数条例」、新設する3歳未満児を対象とする保育所の名称及び位置を定める「岡崎市保育所条例」など 16 件、合わせて 18 件を提案させていただきます。

その他議案といたしましては、平成 29 年度の「包括外部監査の契約議案」を提案させていただきます。

次に、補正予算につきまして、主なものをご説明申し上げます。

まず、一般会計でございます。

前年度決算の精算等に伴う国及び県支出金返還金の増額、国の補正予算に伴う障がい者及び高齢者施設における安全対策整備事業費補助金の計上や、小中学校の空調設備改修工事請負費の増額のほか、将来の財政需要に備えるための財政調整基金、公共施設保全基金などへの積み立てでございます。

また、児童手当など支給対象件数が見込みを下回ったことによる減額や、市営住宅建替えのための国有地取得費の減額、各事業の契約差金に伴う減額のほか、事業の進捗に合わせた継続費の変更、繰越明許費追加、変更などをお願いしております。

次に、特別会計でございます。

国民健康保険事業特別会計の事業勘定では、国保加入者数の減少に伴い療養給付費が見込みを下回ったことによる保険医療機関等への負担金の減額などでございます。

介護保険特別会計では、施設サービス費及び特定介護サービス費負担金などの保険給付費の減額補正が主なものであります。

最後に、企業会計でございます。

病院事業会計は、収益的収支では、患者数の減少による入院収益の減額、光熱水費及び施設管理委託料などの経費の減額、資本的収支では、施設設備改修工事請負費の契約差金による減額補正をお願いしております。

水道事業会計は、収益的収支では、水道料金の増額、動力費や受水費などの減額、資本的収支では、配水管整備工事請負費の減額や、北斗台低区配水場増設工事請負費の年割額変更による減額のほか、継続費の変更をお願いしております。

下水道事業会計は、収益的収支では、見込みが上回ったことによる下水道使用料の増額、流域下水道維持管理費負担金の減額、資本的収支では、管渠施設築造工事請負費の契約差金による減額などが主なものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

## 平成 29 年 3 月定例会 市長提案説明(大竹副市長)

続きまして、一般会計の 8 款「土木費」につきましてご説明申し上げます。

道路橋りょうの関係でございます。

道路橋りょうの整備につきましては、安全確保と交通の円滑化のため、整備を行ってまいります。

道路ストックの総点検に基づきまして、幹線道路の修繕設計や整備工事の実施、橋りょうにおきましても、防災上重要と位置付けました吹矢橋など 3 橋の耐震設計、耐震化工事を行ってまいります。

街路事業では、南部地域における重要な幹線道路であります、若松線の用地取得や道路整備工事、井内新村線の橋りょう工事などの進捗を図ってまいります。

次に河川の関係でございます。

河川の整備では、台風や集中豪雨による浸水被害の軽減のため、美合町の六斗目川の改修工事を進め、また、広田川流域での福岡町の上地新川の改修工事の進捗を図ると共に、愛知県施工の広田川の改修と合わせまして排水樋管対策を行ってまいります。

次に都市計画の関係でございます。

都市計画行政の基となります都市計画基本図につきましては、近年、新東名高速道路や国道 473 号バイパスなどの完成により経年変化が進んでいるため、基本図の修正をしてまいります。

東名高速道路におけるスマートインターチェンジにつきましては、地域生活の充実や地域経済の活性化が期待できることから、阿知和地区での工業団地事業化の計画と合わせて調査検討を行ってまいります。

交通政策では、1 日平均利用者数が 3,000 人を超える鉄道駅のバリアフリー化への助成をしてまいります。平成 29 年度におきましては、JR 西岡崎駅のエレベータ設置の設計に対する補助を、また、南口駅前広場の改修のための実施設計などを鉄道事業者と進めてまいります。

次に、公園緑地の関係でございます。

都市における市民の皆様の憩いの場、また防災拠点ともなります公園は、市民の皆様の生活に様々な効果をもたらす重要な都市施設の一つであります。

周辺に公園のない愛宕学区における六供配水場敷地内での整備や、駅南土地地区画整理事業と合わせました公園整備を進めるため、実施設計などを行ってまいります。

また、「日本さくら名所100選」の一つであります岡崎公園や周辺の桜の保全管理等の計画を策定してまいります。

東公園では、動物園のゾウ舎の改築工事の早期完成を目指すほか、大型バスも駐車できるよう、南駐車場の整備を進めてまいります。

岡崎中央総合公園では、公園内各施設の老朽化した電気設備の更新工事を行うほか、テニスコート、野球場の施設改修を行い、来園者及び利用者の皆様の利便性の向上に努めてまいります。

次に、土地区画整理の関係でございます。

密集市街地の再生や土地利用の増進を図るため、岡崎駅針崎若松地区では、土地区画整理事業の認可を受けるべく手続きを進めてまいります。

また、現在、土地区画整理組合が実施しております事業につきましても、事業進捗に合わせた助成を引き続き行い、計画的にまちづくりが行えるよう支援をしてまいります。

次に、住宅の関係でございます。

地震などでの建物の倒壊等による被害の軽減のため、木造住宅への耐震改修費への助成をしてまいります。平成 29 年度は、国からの補助金も活用し、上限額を 90 万円から 120 万円へ引き上げるなど、耐震化が進むように支援してまいります。

一方、近年、適切に管理がされていない空き家が増加している対策としましては、今年度に策定します「空家等対策計画」に基づき、罹災又は老朽化した住宅の除却費用への助成を新設し、居住環境の改善のための支援も行ってまいります。



続きまして、特別会計の主なものにつきましてご説明申し上げます。

簡易水道事業特別会計でございます。

防災対策事業としまして、宮崎地区の牧原加圧ポンプ場の耐震工事、施設の老朽化に伴う更新事業としまして、北部地区の桜形ポンプ場の更新工事などを実施してまいります。

漏水対策としまして、塩化ビニル管布設替工事などを引き続き実施し、安全で安心な水道水の供給に努めてまいります。

次に、企業会計の水道事業会計でございます。

収益的収支においては、収入では料金収入の給水収益の増額を見込み、支出では、男川浄水場の資産減耗費の増額などで、2億 7,777 万円の純利益を見込む予算としております。

資本的支出においては、本市の基幹浄水場であります男川浄水場の更新事業は、12月からの供用開始を予定に進めてまいります。

また、継続事業として実施しております、日名水源送水場の施設更新、北斗台低区配水場配水池の増設事業におきましても進捗を図ってまいります。

事業の実施に当たりましては、効率的な経営により健全な事業運営を図り、安全で安心な水道水の供給に努めてまいります。

最後に、下水道事業会計でございます。

収益的収支においては、収入では、下水道使用料、他会計負担金の増額を見込み、支出では、支払利息の減額などで、8億 1,438 万円の純利益を見込む予算としております。

資本的支出においては、福岡雨水ポンプ場の完成を予定し、事業を進めるほか、六名雨水ポンプ場流入渠、若松南幹線などの管渠整備も実施してまいります。また、老朽化した管渠の改築工事や、地震対策として重要幹線の管渠耐震化工事なども進めてまいります。

今後も都市の健全な発展及び公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上を図り、効率的な経営に努めてまいります。

以上が、所管に係る当初予算の概要でございます。

次に、平成 28 年度分のその他議案といたしましては、(仮称)乙川人道橋橋りよう下部工事その1におきまして、工事内容の変更により契約金額を減額変更します「工事請負契約の変更議案」など3件を提案させていただいております。

次に条例議案でございます。まず、制定条例といたしましては、特定事業に係る手続等について岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例から分離し、制定する「岡崎市周辺環境に影響を及ぼすおそれのある特定事業の手続及び実施に関する条例」の1件でございます。

改正条例といたしましては、指定管理者の業務に都市公園における行為の許可に関する事務を加える「岡崎市都市公園条例」など3件、合わせて4件を提案させていただいております。

以上で、説明を終えさせていただきます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。